

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4KMU10203730		4KMD1AX0462 0001					
品名 または 件名							
警備監視装置（小平）の修理役務							
部品番号 または 規格							
仕様書による							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
小平校				警備課 新田3曹（258）			
搬入場所				納 期 または 工 期			
				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年2月18日（火）10時30分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

ア 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）

イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。（第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）

ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

(3) 入札条件

ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。

ウ 落札決定方法：総額（税抜き）とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

- エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第29条の8の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。
- オ 契約書書式 : 駐屯地標準契約役務請負契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項に付す。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格のない者の入札
- イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
- ウ 電報、電話、FAXによる入札
- エ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- オ その他入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) その他

- ア 郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の17:00担当者必着分までを有効とする。
- イ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
- ウ 本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP
東部譜面会計隊HP
- エ 入札及び契約事項に関する問合せ先
連絡先 〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1
陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班 TEL 042 (322) 0661
内線348 担当 臼井 FAX 042 (321) 0664
- オ 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊小平学校 警備課
連絡先 TEL 042 (322) 0661 (代表) 内線258 (担当:新田)

調達要求番号：4KMD/AX0462

仕 様 書	
警備監視装置（小平）の修理役務	仕 様 書 番 号
	KS-Z110138
	承 認 令和 年 月 日
	作 成 令和7年 1月30日
	変 更
作 成 部 課	小平学校総務部警備課

1 総則

1.1 適用範囲

この本仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する警備監視装置（小平）の修理役務（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次による。

1.2.1

役務

現在一部機能が故障した警備監視装置を修理し、その機能を回復することをいう。

1.3 業務（役務）内容

警備監視装置のカメラシステムの修理、設定、動作確認を行う。

2 役務に関する要求

2.1 本役務は、令和7年3月31日までに完了するものとする。

2.2 仕様書に記載のない又は不明な事項や疑義が生じた場合は、監督官と協議する。

2.3 役務にあたっては関係諸法規を遵守する。

2.4 役務の施工にあたっては、本仕様書に明記なき事項であっても技術上、当然施工すべき事項については、受注者の負担において実施する。

2.5 役務の場所は陸上自衛隊小平駐屯地とし、細部については、監督官が指定する。

2.6 役務の安全には十分留意し、必要に応じて危険防止のための措置を講じる等、安全管理を徹底する。

2.7 修理要領に関する技術的な諸調整は、受注者の責任において実施する。

2.8 交換部品

交換部品は次による。

a) 屋外クイックターンカメラ（AHD対応）（TCR3150）×1台

b) 屋外カメラポール取付金具（YGU0550）×1台

c) 屋外カメラ壁取付金具（YGU0570）×1台

d) ポール取付バンド（YGU0390）×1台

e) カメラコントローラー1台用（CMC0400）

f) 変換コンバータ（AHD/TVI→アナログ）（YFS0370）×1台

2.9 作業時間は原則として平日の0815～1700とし、休日の作業は監督官と協議する。

2.10 本役務に必要な工具,計測器等の機材や消耗品等は受注者の負担とする。

2.11 品質保証期間

- a) 品質保証期間は,検査合格の日から1年間とする。
- b) 警備システム修理後,1日24時間の連続運用ができ,悪天候下においても使用できるものとする。

3 実施要領

- 3.1 受注者は,作業を開始する前及び終了時に監督官等に報告をする。
- 3.2 役務について不明な点があれば,速やかに監督官等に申し出て,指示を受けるものとする。

3.3 監督・検査

監督及び検査は,契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 秘密保全

- 4.1 本仕様書に基づく役務の実施する場所以外への立ち入りを禁ずる。
- 4.2 役務実施場所以外への立ち入りを必要とする場合は,官側の許可を得ること。
- 4.3 受注者は,本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに,それらの部外への利用,公表などを官側の許可なく行ってはならない。

5 安全管理

- 5.1 業務の実施にあたっては,常に整理整頓を行い,危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。
- 5.2 作業員の不注意等により建物等を損傷させた場合は,受注者の責任において修復すること。

6 その他の指示

6.1 提出書類

受注者が監督官等に提出する書類の基準は,次による。細部提出要領については監督官等の指示によるものとする。

- a) 受注者は,契約締結後速やかに,作業工程表を提出するものとする。
 - b) 受注者は,監督官等が示す使用材料について,試験成績表を作成し提出するものとする。
- 6.2 役務の実施に伴い発生した廃棄物等においては,受注者の責任において適正に処理する。

